

## 第2研究

「里親認定研修案の作成研究：平成 29  
年 4 月実施を意識して」

# 1. 研究目的

「養子縁組里親」（候補者を含む）に対する「研修」の具体的な中身について、平成29年4月時点において、実施するのに適切な「研修案」をとりまとめることがこの【第2研究】の目的である。

# 2. 倫理的配慮

本【第2研究】は、神奈川県立保健福祉大学研究倫理審査委員会の承認（保大第25-61）を得た上で、平成27年厚生労働科学研究「里親認定に係る研修に関する研究」（H27-特別-指定-037）の研究助成を受けて実施した。また、研究過程および結果の公表にあたって、良識と知的誠実さと倫理が要請されることを自覚し、日本社会福祉学会研究倫理指針に則って研究を進めた。

# 3. 調査研究方法

児童相談所の里親研修担当者など一緒にワーキンググループを設置し、【研究1】及び【研究3】の成果を生かしつつ、継続的な検討を行った。ワーキンググループのメンバーは以下の通りである。

## <里親認定研修案策定ワーキンググループ>

- ロング朋子（一般社団法人ベアホープ）
- 柴田千香（愛知県西三河児童・障害者相談センター）
- 井上保男（神奈川県中央児童相談所）
- 後藤友美（神奈川県中央児童相談所）
- 赤木拓人（公益財団法人鉄道弘済会）
- 新保幸男（神奈川県立保健福祉大学）

## 4. 研究の進め方

【研究1】の結果を受けて、養子縁組里親研修と養育里親研修の一部を重ねるという方向で検討をスタートした。しかし、両者を完全に分離した場合の有利な点なども検討する必要も感じられたので、両者を完全に分離する案についても継続的に検討を行った。講義と演習に区分して考察すると、講義については、両者を合同で行うことの有効性や効率性を指摘することができたが、演習については、養子縁組里親希望者と養育里親希望者に分けて、それぞれの特徴を生かしながら実施することが有効であると考えられた。

さらに、平成28年2月時点までに行われている研修では、児童福祉審議会における里親認定前の時期にできるだけ多くの研修を実施することを目指している自治体が多いようであった。しかし、その結果、研修を受ける側からみると「具体的な場面をイメージし難く、研修参加者の学ぶ意欲をそいでいる」（研修を実施している研究協力者からの意見）という状態にある。このため、その知識が必要となる直前の時期に、その内容を研修の中に盛り込むという方針を立てて、検討を進めた。

## 5. 研究結果

「里親認定前研修」の案として、次頁以降の研修案を作成した。

里親認定研修に関する科目案

平成28年6月10日現在

1：A研修(認定前の前期研修)

①研修の目的及び配慮する点

- 社会的養護・要保護児童・児童虐待・児童相談所・里親制度などの里親として子育てするにあたり基本となる事項について、理解を促す。
- 里親になることについて、まだ迷いがある段階でも参加は可能。
- 実施にあたり、聞いたことのない難しい言葉の羅列にならないよう注意が必要。初めての研修となるため、参加者がイメージしたり、自分の事として考えやすくするため、ワークやリソースを活用して実施するとよい。
- 各科目の時間はワークやリソースを含めた時間としている。
- 自治体の状況に応じ、X研修(啓発を兼ねて実施している研修等)受講の場合はA研修の一部を免除してもよい。

②研修科目

研修区分	受講対象	研修形態	科目名		時間(分)	日数	主な内容	配慮する点	ワーク・リソース ※別紙参照	【参考】 養育里親研修科目名
			養子縁組里親	養育里親						
A	共通科目	講義 演習	保護を要する子どもたち		110	半日 (215)	「要保護児童とは」 「児童虐待の種別・相談件数の実態」 「しつけと虐待・体罰」 「子どもを迎え入れると」	○養子縁組里親の場合、要保護児童と、自分たちが育てる子どもが結びつかない場合も多い。 また、養子に迎える児童は要保護児童であること、時代の流れとともに、許される養育の内容は変わっており、自分たちの養育も虐待になる可能性があることを具体的にイメージできるように伝える。 子どもを里親家庭に迎え入れた後の変化についても簡単にふれておくことよい。	・置いていくワーク ・児童虐待〇×クイズ ・この子は誰？ワーク ・パンジージャンプ ・養育指針ハンドブックP.12	基礎研修講義 【養護原理】
			子どもたちのための里親制度		45		「児童相談所とは(機能・スタッフ)」 「社会的養護とは」 「施設養護と家庭養護」 「里親の要件・区分・資質」 「里親制度と養子制度」 「特別養子縁組と普通養子縁組」	○里親として活動するにあたり、必要な児童相談所についてご理解いただくとともに、社会的養護、里親制度、養子制度についても詳しく説明する機会とする。 具体的な実態もあわせて伝えるとイメージしやすい。	・資質セルフチェック	基礎研修講義 【里親養育論】
			里親体験談		60		里親体験談を聴き、参加者からの質疑応答を行う	○養育里親及び養子縁組里親両方の経験をきく機会を設ける。両方の体験談を聴いて里親制度全体を理解することが必要。	・養育指針ハンドブック p.12、	基礎研修演習
	施設見学		半日程度	施設見学	○乳児院、児童養護施設、障害児施設等、認定前研修で実習を行う施設とは異なる種別の施設を見学できるとよい。			基礎研修実習		

③里親担当者の業務

簡単に里親の制度について説明する。あきらかに要件にあてはまらない場合は、電話等の問い合わせ段階で伝えることが望ましい。  
初回面接の際は、複数の職員で印象等を確認することが望ましい。希望者については所内で共有し、場合によっては面接・家庭訪問等を同時進行で行い、研修受講の可否を所内会議で判断する方法もある。

2：B研修（認定前の後期研修）

①研修の目的及び配慮する点

- 夫婦及び家族の中ではほぼ、里親になりたいという意向は確定し、自分たちが里親としてどのような子どもたちと関わっていくのか考えてもらう機会。
- 里親は養子縁組里親であっても公的な養育であり、個々の家庭のみで子どもを育てるのではなく、様々な機関との連携のなかで、サービスや支援を利用しながら子育てすることが望ましいことも触れておく。
- 専門科目についても、参加人数等によっては双方の内容を同じ科目内で扱うことで合同で開催することも可能。養育里親になるか養子縁組里親になるか迷いのある方や、両方登録される方には双方を受講してもらうことが望ましい。
- 養子縁組里親であっても社会的養護の一員であり、個々の家庭の価値判断のみで子どもを育てるのではなく、様々な機関との連携のなかで、サービスや支援を利用しながら子育てすることが望ましいことを伝える。
- 研修時間にはワークやリソースが含まれている。参加者がイメージしたり、自分の事として考えやすくなるための工夫は、どの科目においても必要である。ワークについては心理司が関与することが望ましい。

②研修科目

研修区分	受講対象	研修形態	科目名		時間(分)	日数	主な内容	配慮する点	ワーク・リソース ※別紙参照	【参考】 養育里親研修科目名	
			養子縁組里親	養育里親							
B	共通科目	講義 演習	子どもの権利擁護と虐待防止 ～子育ての勉強が必要な理由～		150	1日目 (300)	「里親及びファミリーホーム養育指針」 「里親が行う養育に関する最低基準」 「子どもの権利条約」 「被措置児童等虐待」「守秘義務」 「登録更新」 「里親登録事項に変更があったとき」 「里親を辞めるとき」	○講義時に「養育指針」「最低基準」のすべてを扱うことは難しいため、事前に渡す等の工夫が必要。講義では重要なポイントに絞り取り扱う。被措置児童等虐待及び里親の守秘義務については丁寧に扱う必要がある。また、被措置児童虐待や最低基準への違反があった場合の里親登録の扱いについて説明するとともに、里親登録変更届や辞退、登録更新の手続き（研修受講が必要）についても説明する。 また現代の子育てでは、理由に関わらず暴力は使用できないため、子育ての方法、コミュニケーションの取り方の勉強が必要となったことを説明、環境調整の必要性についても伝える。	・自己紹介ワーク ・子どもにあわせたコミュニケーションのためのワーク ・養育指針ハンドブック P.28,36,42	認定前研修講義 【里親養育論】 【里親養育援助技術論】	
			里親養育の基本Ⅰ ～委託から養子縁組までの流れ～		30		「子どもとの出会いから養子縁組までの流れ」 「新生児委託について」 「民間団体からの養子斡旋」	○子どもの打診から面会交流、引き取り、養子縁組成立までの流れや施設との連携について説明する。 養子縁組里親の場合は施設・病院・養育里親家庭からの移動が想定されるため、各々場合について説明する。 また民間団体からの養子斡旋についても触れておく。	養育指針ハンドブックP.20	認定前研修講義 【里親養育論】	
			里親養育上の さまざまな課題 ～養子を育てるとき～		90		「養子を迎えるということ」 「実告知」「改名と命名」 「ルーツ探し」「実親の同意と存在」 「ライフストーリーワーク」 「委託直後の子どもの様子とその対応」	○子どもの福祉のための養子縁組であることを改めて確認する。養子縁組里親ならではの課題をとりあげると同時に「実親のことを悪く言わない」等、実親の存在についても意識してもらうことが必要である。	・実親について、グループワーク	認定前研修講義 【里親養育援助技術論】	
				里親養育の基本Ⅰ ～委託までの流れ～			30	「登録後、子どもと出会うまでの流れ」 「一時保護委託」	○子どもの打診から面会交流、引き取りまでの流れや施設との連携について説明する。また、養育里親の場合は緊急で家庭から委託されることもあるため、あわせてその仕組みについて説明しておく。		認定前研修講義 【里親養育論】
				里親養育上の さまざまな課題 ～養育里親として 子育てするとき～			90	「養育における実告知」 「通称使用について」 「実親との交流」 「ライフストーリーワーク」 「委託直後の子どもの様子とその対応」	○養育里親として子育てする上での課題を取り上げる。実親と交流のある児童と、交流のない児童の養育では課題として異なる部分もあるため、わかりやすく説明することが必要である。	・養育指針ハンドブックP.80,8	認定前研修講義 【里親養育援助技術論】
	共通科目		里親養育の基本Ⅱ ～〇〇県における里親委託の実際と、 期待される里親の役割～	30		「〇〇県における里親委託の現状」 「社会的養護における養育里親と 養子縁組里親の役割の違い」	○自治体によって里親委託の現状は異なる。その地域の子どもたちが必要としている里親を理解した上で、自分たちが里親としてどのように活動するのか（養子か、養育か、短期養育か等）を改めて考えてもらう機会とする。里親登録者の意向と児童相談所の委託したい子どもにズレが生じる場合、未委託になってしまうことも多いため、現状をきちんと説明しておくことが必要である。				

研修区分	受講対象	研修形態	科目名		時間(分)	日数	主な内容	配慮する点	ワーク・リソース ※別紙参照	【参考】 養育里親研修科目名
			養子縁組里親	養育里親						
B	共通科目	講義 演習	子どもの心の発達 I		50	2日目 (295)	「子どもの心の発達と発達を促す条件」 「新生児期から思春期までの発達段階と 関わり方のポイント」 「心の健康と愛着」 「里親養育と子どもの障害」	○子どもと普段接していない夫婦が、各々の年齢の子どもをイメージできるよう具体的に伝える。 あわせて、長期的な集団生活を経験した子どもが、里親家庭での生活習慣の違いに戸惑う事、慣れるまでには時間がかかることについても具体的に触れておく。 また、里親は障害のある子どもを育てることがありうる、その子育てについて学ぶ必要がある、子育てが始まってから障害がわかる場合も多いことについて理解と覚悟を促し、支援のある子育てであることを伝える。	・養育指針ハンドブックP92	認定前研修講義 【発達心理学】
			子どもの身体と事故防止		50		「発育曲線」「健康管理」「母子手帳」 「予防接種」「乳幼児健診」 「事故防止」「家庭における防災」	○予防接種、乳幼児健診などの小児保健に必要な事項について説明する。 また、児童の死亡原因の1位が不慮の事故であることから、自宅を思い出し点検してもらえるよう具体的な事故防止の方法を伝える。 事故防止とあわせて、地震等の災害の際の備えがきちんとできているか、託された子どもを安全な環境で育てることが里親の責任であることを理解してもらい、今からできる防災チェック等も意識してもらう。	・子どもの視野の狭さ体験ワーク ・自宅の防災チェック ・養育指針ハンドブックP.70	認定前研修講義 【小児保健】 【小児医学】
			子どもと食事 ～家族の栄養と健康管理～		30		「現代の子どもを取り巻く食生活」 「食べる力を育てる」 「施設における食事と里親家庭における 食事提供」	○夫婦のみの生活でどのような食生活を行っているか、それは子どもを迎えた時に適切な食生活かどうかをイメージし、改善が必要な部分を意識してもらう。 また、子どもとの生活が始まると過食や拒食等、食にまつわる反応を示す子どもも多い。栄養も大事だが、楽しく食事をすることの必要性について伝える。	・子どもの頃の食事を振り返るワーク ・食育見本	認定前研修講義 【小児保健】
			関係機関との連携による里親養育 ～みんなで子育てしよう～		45		「里親子を支援する人たち」 「里親サロン・レスパイトケア等」 「全国里親会から地区里親会までの 組織と各々の役割及び行事等の説明」	○里親が利用できる支援やサービスについて説明する。 また、身近な里親会の会長等や里親支援専門相談員等と直接、顔をあわせる機会となるとよい。顔をあわせておくことで、登録後の支援や連携をスムーズに行うことができる。	・養育指針ハンドブックP.72	基礎研修講義 【児童福祉論】 認定前研修講義 【里親養育援助技術論】 【里親会】
			先輩里親と児童相談所職員等による ディスカッション		60		里親と児童相談所職員体験談を聴き、参加者からの質疑応答を行う	○養子縁組里親と養育里親を比較しながら、違いについてもわかりやすく説明することで、より自分の想いに近い里親養育をイメージしてもらうことが必要 ○思春期以降までの子育て経験のある先輩里親の話が聞ける機会となるとよい。		認定前研修演習
	専門 科目 縁組	演習	養子縁組里親のためのグループワーク		60		「研修を通じて」「真実告知について」 「近隣への告知について」 「不妊治療から養子を迎える決断まで」 「障害への不安」等	○研修を振り返り、今感じている疑問点や不安等を共有し、里親希望者どおしが支え合える関係づくりのきっかけとする。 グループ分けには十分な配慮を行い、司会を担う職員等がグループごとに入ることを望ましい。 すべての参加者が話題に入れるよう促す。	・養育指針ハンドブックP.76,78	認定前研修演習
	専門 科目 養育	演習		養育里親のためのグループワーク	60		「研修を通じて」「近隣への伝え方」 「障害のある子どもの子育て」 「実親との交流について」 「実子と委託児の関係」等		・養育指針ハンドブックP.76,78	認定前研修演習
	共通 科目	実習	施設実習		2日間程度		施設実習	○実際に子どもと関わるのが主体となる。 食事、入浴、着衣等の基本的な生活のケアだけでなく、年齢に応じた子どものあやし方、子どもとの遊び方を学ぶ機会となるよう工夫する。 1度に行われる実習は1～数組程度の少ない人数であることが望ましい。		認定前研修実習

③里親担当者の業務

里親登録については、面接等で希望動機や成育歴等を丁寧に聞き取る、夫婦関係等の確認を行うこと等が必要である。B研修の受講にあたっては所内会議にて研修受講の可否を判断するという方法もある。研修受講後には面接や家庭訪問等の調査を行うと同時に研修内容の理解度の確認をし、児童相談所として判断の上、児童福祉審議会の意見をもとに認定・登録を行う。

### 3：C研修（里親委託前の研修）

#### ①研修の目的及び配慮する点

○認定及び登録が済み、実際に子育てを始めるにあたり必要な事項を学ぶ機会とする。

○養育及び養子縁組別に配慮すべき点や把握しておかなければならない具体的な点は異なるため選択制の研修となるが、すべてを受講してもよい。

○地域の委託の実状に応じ、委託の多い年齢に絞って研修を組み立てる等の配慮が必要であり、ワークリソースは自由に組み合わせて利用することが可能。子育てに活きるような演習を多く実施するとよい。

ワークについては心理司が関与することが望ましい。

○専門科目についても、参加人数等によっては双方の内容を同じ科目内で扱うことで合同で開催することも可能。養育里親になるか養子縁組里親になるか迷いのある里親や両方に登録される里親の場合は双方を受講してもらうことが望ましい。

#### ②研修科目

研修区分	受講対象	研修形態	科目名		時間(分)	日数	主な内容	配慮する点	ワーク・リソース ※別紙参照	【参考】 養育里親研修科目名
			養子縁組里親	養育里親						
C	共通科目	講義 演習	子どもの心の発達Ⅱ		50	1日 程度 (300)	「特別な配慮を要する子どもの養育」 「障害児の種類と特徴」 「虐待を受けた子どもの養育」 「手帳、学校選択、児童心理司の役割」	○里親は「障害がある」「虐待を受けた経験がある」等、特別な配慮を要する子どもたちの子育てに携わることが多い。各々の特徴と配慮すべきところ、関わり方のポイントや、相談機関等を伝える。 その上で、一人で抱え込まないことの大切さ、当たり前のことを大事に繰り返し整えてもらう事が子どもの成長につながることを確認する。	・養育指針ハンドブックP.58	認定前研修講義 【発達心理学】
			里親として子育てする ～養子縁組版～		40		「諸費用の請求について」 「課税の取り扱いについて」 「医療機関の受診について（受診券・予防接種・母子手帳等の取扱について）」 「報告書の書き方」 「家庭裁判所への申し立て」 「家庭裁判所提出書類等について」	○実際に子育てを始め、養子縁組が成立するまでの具体的な事務手続きの概要を伝える。		認定前研修講義 【里親養育論】
	0歳児を育てる			50	「授乳・離乳食」「沐浴」「事故防止」 「病気が疑われるときには」 「赤ちゃんの泣きの理解と対策」 「乳幼児突然死症候群」 「揺さぶられ症候群」 「低出生体重児」 「赤ちゃんのあやし方」		○赤ちゃんの子育てにまつわる様々な内容について取り扱う。里親が赤ちゃんを育てる可能性がない場合は受講について配慮が必要。 養育里親でも、子育て経験がない場合など必要に応じ受講を促すとよい。	※赤ちゃんの泣きワーク ※赤ちゃんのお世話について	認定前研修講義 【小児保健】	
	支援者や地域とのかわり方 ～養子縁組版～			40	「子育て開始後の支援について」 「近隣・親戚・友人への伝え方」		○一人で抱えるのではなく必要ときにきちんと相談できる子育てを目指す。子育て開始後の児童相談所等による具体的な支援について説明する。 また、子どもを迎えるとき、近隣にどのように伝えるか、ロールプレイを通じ練習する。		基礎研修講義 【児童福祉論】	
	子育て演習 ～乳幼児を中心に～			120	子育てや子どもの遊びにまつわる演習 コミュニケーション演習		○ワークリソースを参考に必要な演習を選択して行う。	・コミュニケーションゲーム ・関係構築アンケート ・赤ちゃんの泣き声ワーク ・赤ちゃんのお世話について ・しつけについて ・「褒める」と「ご褒美」 ・子どもの安全基地と養育のコツ		

研修区分	受講対象	研修形態	科目名		時間(分)	日数	主な内容	配慮する点	ワーク・リソース ※別紙参照	【参考】 養育里親研修科目名
			養子縁組里親	養育里親						
C	専門 科目 養育	講義 演習	/	里親として子育てする ～養育里親版～	40	1日 程度 (300)	「里親手当等諸費用の請求について」 「課税の取り扱いについて」 「学校及び幼稚園等関係機関との連携と手続き」 「医療機関の受診について（受診券・予防接種・母子手帳等の取扱について）」 「パスポートの取得について」 「報告書の書き方」	○実際に子育てを始める際の具体的な事務手続きの概要を伝える。	・コミュニケーションゲーム ・養育指針ハンドブックP. 40,	認定前研修講義 【里親養育論】
				思春期の心と身体	50		「思春期からの子育て」 「思春期と性」 「子どもへの委託費の説明」 「自立にむけて」 「児童相談所及び学校等との連携」	○小学校高学年を含む思春期からの子育てでも想定し、子どもとの関係づくりや、生じやすい問題等に焦点をあて説明する。 児童相談所との役割分担等、事例を交えて伝えられるとよい。	・養育指針ハンドブック P. 104, 106, 108	認定前研修講義 【里親養育援助技術論】 【発達心理学】
				支援者や地域との かかわり方 ～養育里親版～	40		「子育て開始後の支援について」 「利用できるサービス」 「支援者を含めた子育てチームの形成」 「支援者との関係構築について」	○一人で抱えるのではなく必要なときにきちんと相談できる子育てを目指す。子育て開始後の児童相談所等による具体的な支援について説明する。 また、支援チームの形成については事例をもとにワークを行えるとよい。	・養育指針ハンドブックP. 116,	基礎研修講義 【児童福祉論】
		演習	/	子育て演習 ～就学児童を中心に～	120		子育てや子どもの遊びにまつわる演習 コミュニケーション演習	○ワークリソースを参考に必要な演習を選択して行う。	・コミュニケーションゲーム ・関係構築アンケート ・聞いてみよう！ワーク ・「褒める」と「ご褒美」 ・ラベル付きとラベルなし ・Iメッセージ ・私のボタンはどれ？ワーク ・子どもの安全基地と養育のコツ	/

### ③里親担当者の業務

研修終了とあわせて、里親の意向を十分に確認し、適切なマッチング及び里親委託を行う。  
研修終了後も子どもの委託に不安がある場合、個別に実習プログラムを作成する等、委託にむけて必要な事項を計画・実施することが望ましい。

### ④登録のための研修以降（D研修）

里親としての子育てが始まると、子どもの年齢及び委託種別に応じ様々なテーマを扱った研修が必要となる。「真実告知ロールプレイ」「奨学金等の研修」「発達障害の子どもの学習支援」「性的被害を受けた児童を受け入れる際の留意点」「思春期と性」「ペアレントプログラム」など。単位制にし、更新研修の一部として扱う等の工夫が必要。



# ワーク・リソース集

このワーク・リソース集は、A.B.C 研修「科目別内容等一覧」の別冊です。

各研修で、受講者がより深く社会的養護について考える機会を持ち、具体的な養育イメージを構築し、また養育課題へ対応する基本的な技術について知っていただく為に、どのようなワークやリソースがあるのか、一例を提示致します。

## A 研修対応ワーク・リソース

- ▶ 保護を要する子ども達                   【置いていくワーク】  
  【虐待〇×クイズ】  
  【この子は誰？ワーク】  
  【バンジージャンプ】
- ▶ 子どもたちのための里親制度           【資質セルフチェック】

## B 研修対応ワーク・リソース

- ▶ 子どもの権利擁護と虐待防止           【自己紹介ワーク】  
  【子どもにあわせたコミュニケーションのためのワーク】
- ▶ 里親養育上のさまざまな課題          【実親について、グループワーク】
- ▶ 子どもの身体と事故防止                【子どもの視野体験】  
  【自宅の防災チェック】

## C 研修対応ワーク・リソース

\* C研修は、「全対象」、主に特別養子縁組里親対象の「乳幼児対象」、主に養育里親対象の「就学児対象」のワーク・リソースに別れています。

- ▶ 子どもと食事                           【子どもの頃の食事を振り返るワーク】  
  【食育見本】
- ▶ 全対象                                    【コミュニケーションゲーム】  
  【関係構築アンケート】  
  【「褒める」と「ご褒美」】  
  【子どもの安全基地と養育のコツ】
- ▶ 乳幼児対象                              【赤ちゃんの泣き声ワーク】  
  【赤ちゃんのお世話について】  
  【しつけについて】
- ▶ 就学児対象                              【聞いてみよう！ワーク】  
  【ラベル付きとラベルなし】  
  【Iメッセージ】  
  【私のボタンはどれ？ワーク】

## 【置いていくワーク】

項目：保護を要する子ども

目的：要保護児童とは何かを理解する為に、一時保護される子どもの気持ちに少しでも共感し、想像理解する機会を持つ。

方法：

- 1) 一言、参加者への挨拶をした後、「みなさん、今日お持ちになったお荷物はすべて置いたまま、ポケットの中身と身に着けている指輪や時計等の貴金属類、スマホなどもすべて机の上に置いて、一度お部屋を出て行っていただけますか？みなさんが出て行かれた後、係りの者が皆様の持ち物を検査してから、戻ってきていただいてよい方のみをお呼びします。」という。
- 2) 皆の反応を数秒待った後に、今の発言は研修の一部のワークだった事、何のワークだったのかを当ててもらい、どんな気持ちだったか聞いてみる。  
「驚かれましたと思いますが、今のは研修のワークの一部としてお話しさせていただきましたので、そのままお席についてくださって構いません。」  
「実は、このワークはある事について皆様にご理解いただくために実施しました。どのような事をご理解いただくためのワークだったか、ちょっと当ててみていただけますか？」など。  
驚かせてしまって申し訳なかった旨もきちんとお伝えする事。
- 3) 要保護児童は、子どもでありながら、お友達関係や家族、持ち物、ペット、時には兄弟姉妹かも置いて施設入所するのだという事を説明する。

＝受講者に伝えたい事＝

社会的養護の子ども達は、同年代の子どもたちが経験していない事を経験しており、そのうちのほとんどの事は、本来ならば子どもが経験しなくて良い事である。要保護児童を養育するためには、実子や一般的な子育てとは違うアプローチが必要になる。登録や委託が終了しても、継続して学びの機会を持っていくことが必要。また子どもがどのような環境にいたかを知り、想像力を持つことが大切なので、児童相談所や施設職員と密な関係を築いていく必要がある。

## 【虐待○×クイズ】

項目：保護を要する子どもたち

目的：児童虐待について、具体的にどんなことが児童虐待となるのか考えてもらう。また、どんな養育者でも加害者になり得るということを理解する。

方法：

1) 受付終了後、講義までの待ち時間に下記 10 項目が記載されたプリントを配布し、虐待かそうでないか、個々で○×を付けてもらう。

- 1) 子どもが約束を破ったので、おしりをたたいて叱った。
- 2) 子どもが悪いことを繰り返すので、「あんたなんかいない！」と叫んだ。
- 3) 好き嫌いをなくさせるために、子どもの嫌いなピーマンの料理を作り、食べるように言った。
- 4) エッチな写真の載った雑誌を子どもの目の届くところに置いていた。
- 5) 2 才の子どもを連れて買い物に行ったところ、車の中で寝てしまった。起こすのはかわいそうと思いそのまま車において買い物に出かけた。
- 6) 自分も親からたたかれて育てられたので、しつけのためと思い、子どもにもケガをしない程度にたたいた。
- 7) 赤ちゃんが泣きやまないので、泣きやませようと抱っこしながら大きくゆすった。
- 8) 子どもがピアノ教室に「行きたくない」と言い出した。自分でやりたいと始めたことなのでなだめて、次の発表会までは続けることを約束させた。
- 9) 家で子どもを寝かしつけてから、子どもだけ残して買い物に出かけた。
- 10) 子どものしつけをめぐる夫婦で口論になり、子どもの前で大声でけんかをした。

(みんなで学ぼう児童虐待～未来の子どもたちの笑顔を守ろう～愛知県発行)

2) 講義の中で虐待の説明を行う際、答え合わせし、内容を振り返りつつ、虐待とは何かを考える。

＝受講者に伝えたい事＝

里親登録を希望する際、「虐待はひどい親のするものだ。虐待するくらいなら自分たちに育てさせてほしい」といった趣旨で登録を希望される方もいる。しかし、虐待の中には身体的虐待のように怪我や傷が目に見えるものばかりではなく、ささいなきっかけで起こるもの、正しい知識を身につけていなければ誰でも加害者となりうるものもある。

自分の知識、夫婦の知識が正しいか確認し、今後、虐待のない養育に取り組んでもらうため、わかりやすい具体例をイメージできるよう実施し、自分の事として考えてもらうための材料とするとよい。

## 【この子は誰？ワーク】

項目：保護を要する子ども

目的：里親を希望するに当たり、要保護児童のイメージを持つことの大切さに目を向ける。また、どのような子どもの養育イメージを持っているのか、夫婦間で共有する機会を持つ。

また可能であれば、児童相談所が家庭調査を行う理由へ対する理解へと繋げる。

方法：

- 1) パワーポイントで以下のような顔が見えない子どもの写真（絵は不可）を見た後、以下の質問について書きだしてもらおう。



- この子はどんな子どもでしょう？
- この子はどんな体験・経験をしてきているでしょう？
- あなたはこの子を育てたいですか？
- なぜそう思いましたか？

- 2) 記入した回答を見ながら、以下の事について考える。

質問をされたときに、どんな事を想像したのか。「健康や精神的な面、性格が気になったか？」「何も知らなくてもこの子を育ててみたいと思ったか？」「この子の事をもっと知りたいと思ったか？」「この子の親の事を考えたか？」など聞くとよい。

正解を導くためではなく、「考えてみた」ところに気づきがある事を伝える。

- 3) 夫婦参加の場合は回答を確認し合い、特に「育てたいと思ったのか」「なぜそう思ったのか」について、夫婦で話し合うように勧める。

＝受講者に伝えたい事＝

もし子どもについて何も知らないまま、「この子を受け入れるように」と言われたら、多くの人は尻込みをする。児童相談所は、マッチング時に候補児童について、里親へ対して出来るだけ多くの情報を伝える努力はするが、養育してない期間の様子等については、実子など手元で養育してきた子どもについての情報量と雲泥の差がある事を理解し、普段から夫婦で受託できる子どもについて話し合っておくと良い。また逆に、この子が何もわからないまま「親が決まったので〇〇宅へ行くように」と言われる場合についても想像してほしい。多くの子どもは自分で里親を選ぶことが出来ない。里親登録に事前の研修や多くの手続きが必要である理由は、児相職員が里親と子どもの双方について良く理解し、里親家庭と子どもにとってお互い最善の出会いを目指し、またその後の成長を一緒に支えていく為、等。

## 【バンジージャンプ】

項目：保護を要する子どもたち

目的：子どもを迎え入れると子どもは様々な反応を示すが、なぜそのような反応を示すのか、その背景を知る。

講義：

里親が子どもを迎え入れた時の、様々な子どもの行動による養育の難しさの例を提示する際、その背景についても言及すると良い。以下は背景についての説明の一例である。

要保護になった子どもは、信頼していたバンジージャンプのバンジーが切れてしまったような気持ちだと想像してみしてほしい。保護により、以前は当然だった生活環境（信頼していたバンジー）が切れてしまい、人生では想定外の事が起きてしまうのだと子どもが学習してしまう可能性が高い。その為、新しい環境では、「このバンジーは切れない」のだと、様々な方法で確認していく。子どものよる様々な確認作業は、里親から見ると、「親として試されているのか？」「自分の愛情がキチンと伝わっていないのか？」と不安や悲しみを感ずる可能性もあるが、バンジーが切れた経験をしている子どもにとっては当然必要な「確認作業」である事を理解する必要がある。

特に複数の居場所を経験した子どもが里親宅へ委託となった場合、「ここは自分が本当に安心して居てよい居場所だ」と確認できるまでは、親子の良い関係構築が難しい事が多々ある。

小さい子なら「ママ嫌い」「ここは私のお家じゃない」「こんなところはいたくない」というかもしれないが、今まで、慣れ親しんだ養育者に愛情を感じていたにも関わらず、居場所が何度も変更になった子どもは、「今度もまたどこかに行くに違いない。だったらこの場所や親を好きにならない方が楽」だと学習し、本当に「ここは自分の居場所」だと確認作業を終えるまでは安心できないだろう。

あるいはもう少し年齢の高い子は、里親家庭という場で何が許され、何を要求され、何が守るべき規律なのか理解できていない為に、どこまで何をやって良いのか、自分の行動範囲（バウンダリー）を確認するために、親に対して暴言を吐いたり、深夜まで帰宅しないなどの行動をとるかもしれない。

彼らの確認作業の背後にある、大人都合によるバンジージャンプの失敗について理解することで、さまざまな問題行動を、里親への個人攻撃だと受け止めることなく、大きな気持ちで受け止めてほしい。

## 【資質セルフチェック】

項目：子どもたちのための里親制度

目的：自分たちは里親に向いているだろうか？里親には何が求められているのだろうか？自己チェックシートを使って、自分の資質をチェック、登録するにあたり自己覚知を促す。

方法：

- 1) 里親に必要なだと考えられる資質をチェック項目にして、自分の持っている資質について自己チェックする（下記参考）
- 2) 講師が特に必要だと思う項目について、全体で振り返る

子どもに対してあなたはどんなタイプだと思いますか？

- 社会的養護下にある子ども達の、家庭で育つ必要性を信じている
- 忍耐強く、粘り強い
- ユーモアを理解し、多様な視点で物事をとらえることが得意
- 子どもに愛情を持って養育出来る
- 子どもに拒否されたときにも受け流す事が出来ると思う
- 何か難しい事があった時に、すべて自分の責任だと感じすぎない
- 子どもに対して決めつけをせず、ありのままに受け入れたい
- 自分自身と子どもの間の葛藤について理解していきたい
- 親としての努力がすぐに報われることがないかもしれない事、子どもが委託前に受けた傷はいえることがないかもしれない事、もしかしたら、最後まで家族の一員だと子ども自身が感じる事がむずかしいかもしれない事もある事を受け入れられる、あるいは理解しようと努力出来る
- しっかりとした意思をもち、限界を知る事が出来る
- 子どもに必要な最善の支援（教育や医療を含む）を得るために、良き代弁者となれる

(米国 NACAC の親要件より抜粋)

＝受講者に伝えたい事＝

現在のチェックの数は気にしなくても良い。里親としてどのような資質を求められているのかを知る機会を作った。

研修を通して、①子どもについての理解を深めなぜこのような資質が求められているのかを知り ②親力を付けるための一歩を踏み出すことを目標にしている。

現時点では多くの方がチェックを付ける事を躊躇する項目があると思うが、子どもの為にこのような親になろうと思えるかそうでないかは、親に向いているかどうかの大切なポイントとなる。

また親以外の子どもに関わるサポーターにも同じ資質が求められることも覚えておきたい。

## 【自己紹介ワーク】

項目：子どもの権利擁護と虐待防止

目的：受講者同士、交流しやすい空気を作る。不妊等パーソナルな情報を伝えることなく、お互いの様子を垣間見る事ができる自己紹介が良い。

方法：

- 1) 参加者が来場した時に自己紹介をお願いする用紙（下記参照）を配布し、開始時間までの待ち時間を利用してどのように自分を紹介するか考えてもらう。
- 2) 夫婦どちらかが参加の場合でも夫婦について紹介してもらうと良い。

### 自己紹介のお願い

始めに自己紹介の時間があります。持ち時間は一カップル（お一人参加の場合は一人）1分です。その際、以下のように自己紹介をして下さい。

- ①「私（達）は〇〇です。」 ⇒お名前をおっしゃってください。
- ②「私（達）は〇〇カップルです。理由はXXXです。」

例：

- ①「私達は、森本太郎」と「森本花子です」
- ②「せーの！私達は『良く動くカップル』です。理由は、2人とも運動好きでジム通いをしているからです。」

## 【子どもにあわせたコミュニケーションのためのワーク】

項目：子どもの権利擁護と虐待防止

目的：人は相手の理解を期待しやすく、自分の言葉が正しく伝わっていると思い込みがちである。伝えることの難しさを実感し、相手の理解にズレが生じる場合があることを経験する。

方法：

- 1) 5～6名程度のグループになる。1人が説明者になり、残りのメンバーは回答者となる。
- 2) 講師の示すキーワードを、説明者だけが見る。  
【キーワード例】「青空」「クレソン」「経済」「いい子」等
- 3) 説明者はグループに戻り、1分間でそのキーワードをキーワードそのものを使用せず説明する。
- 4) 回答者は全員立ち、説明を聞いてキーワードがわかった人から黙って席に座る。
- 5) 1分たったところで、いくつかのグループに答えや感想を話してもらう。

=受講者に伝えたい事=

相手が大人であっても、言葉は必ずしも伝える側の意図通りに伝わらないことを体験することで、子どもは大人の伝えたいことを理解しているはずだという思い込みや、誤った期待が生じる可能性について想像してもらう。

子どもに過度の期待をするより、期待値を適切にすること、大人が環境調整を行うことが必要なだということを伝えるとよい。



## 【実親について、グループワーク】

項目：里親養育上の様々な課題

目的：実親が養育できない理由について具体例を提示し、実親との関わりや子どもの権利、里親にどのような養育が求められているのか等、理解する為の想像力を持つ。

方法：

- 1) 具体例を読みながら（聞きながら）、このような親を持つ子どもを受け入れる事についてどう感じたか書き出してみる。（下記養子縁組事例参照）
- 2) グループに分かれ、各グループに具体例の中から一つを割り当て、実親の存在についてどう考えるのか、子どもに自分の出自についてどのように伝えるか考え、発表してもらおう。発表を受けての感想を聞く。

### Aさんの事例

Aさんは同居人男性の子どもを妊娠したところ、最初は一緒に育てようと言ってくれていたにも関わらず、お腹が大きくなっていくことから態度が豹変し、ある日家を出て行ったきり音信不通となってしまった。Aさんはもともと鬱で仕事をするのが難しく、精神科を受診している状態である。家族の支援も得られず、一人で子どもを養育していたが、精神的にも経済的にも先が見えない状態であつらくなり、子どもが一歳半の時に養子縁組を決断した。

### Bさんの事例

Bさんは高校生で妊娠し、その事を出産の日まで家族にも友達にも話さずいたため、飛び込み分娩となった。相手男性も同じ高校生で二人とも養育が不可能であり、また彼らの両親も養育援助が出来ない為に、特別養親縁組を決断した。

### Cさんの事例

Cさんは知的障害で障害者手帳を保持している。同じ作業所で知り合った男性との子どもを妊娠し、Cさんのケースワーカーから養育は難しいだろうと相談がはいった。面接を繰り返すうちに、Cさんもパートナーも自分達での養育は不可能だと理解し、養子縁組に同意した。

＝受講者に伝えたい事＝

子どもの気持ちを傷つけずに真実を伝えるにはどうすべきか、またその子どもの親の存在をどう受け止めるのか、実際に子どもを迎えた時の事を想像しながら受講してほしい。

養子であっても里子であっても、子どもには自分たちと血のつながりがないという事を、必ず伝える必要がある。子どもには出自を知る権利があり、養子であるという事を隠して縁組をすることは出来ない。ただし、最初からすべてを伝える必要があるわけではない。年齢や子どもの正確に応じて、どこまで伝えていくのか親が子どもとのやり取りの中で、CW等と相談しながら見極めてほしい。「あなたのお母さんは死んでしまった」「親戚の子を預かった」などという嘘は子どもの為に避けて頂く。実親の存在は多くの子どものにとって大切な存在である事を覚えて、受け止めてほしい。

## 【子どもの視野体験】

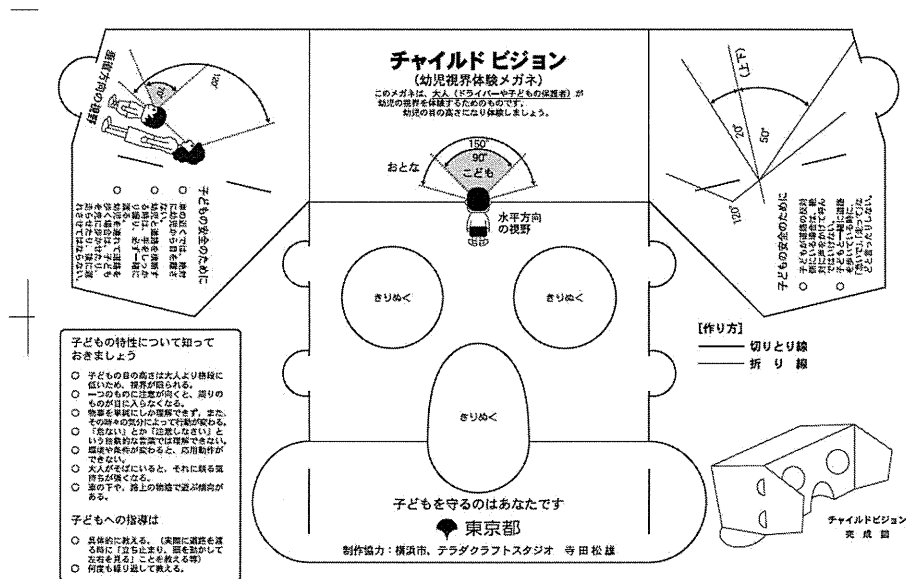
項目：子どもの発達（発達曲線、事故防止）

目的：子どもの身体の発達は、は大人が理解しているより時間がかかっている事もある。実際に子どもの視野を体験することで、子どもの身体の発達に興味を持つ。

方法：

- 1) 子どもは大人の左右の視野の 60% (大人 150° 子ども 90° ) しかなく、上下の視野は大人の 58% (大人 120° 子ども 70° ) しかない。1.0 の視力は平均的に 5 - 6 歳だと言われている。
- 2) 身長が低いために視界が遮られやすく、注意力も発達していないために大人の指示が理解しづらく、「そこちゃんと見て」と言われても大人が見てほしいものが見えてなかったり、道路の反対から呼ばれると、走ってくる自転車や車に気づかなかったりすることがある。
- 3) チャイルドビジョン（下図参考）を使って、実際にどのように見えるのか体験してみる。

\*チャイルドビジョンの型紙は、東京都福祉保健局ホームページ等からダウンロード可



＝受講者に伝えたい事＝

子どもの発達は外から見えない事も多く、「親の言う事を聞く気がない」「注意力が散漫」だと勘違いしてしまう事もある。子どもに過度な期待を持つことがないように、また事故に会う事がないよう、子どもの適切な発達のイメージを持っていただきたい。

また子どもの発達は個人差が大きいので、教科書通りに発達していないからと言って、すぐに問題があるとは限らないが、継続して発達に気になる事があれば、すぐに児童相談所職員や保健師、医師へ相談すると良い。

## 【自宅の防災チェック】

項目：子どもの身体と事故防止

目的：子どもの受託前に自宅の防災に関する基礎知識を持つ。

方法：

地震に向けて以下のようなパンフレットを利用しつつ、防災の重要性について理解を深める。



上記パンフレットは、東京都の福祉家庭局のサイトからダウンロードできる。

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/saitai\\_pamphlet.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/shussan/nyuyoji/saitai_pamphlet.html)

各都道府県、市区町村独自のサイトやパンフレットが準備されている所もあるので利用されたい。

下記は神奈川県 사이트。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370017/>

## 【子どもの頃の食事を振り返るワーク】

項目：子どもと食事

目的：子どもの頃の食事風景を思い出すことで、子どもとはどのような食事を幸せだと感じるのか、今の自分たちの食生活を振り返りつつ、受託後の食事に求められるものを理解する。

方法：

- 1) 子どもの頃に家庭で経験した、一番楽しかった食事の思い出（食べ物、食事風景等）について思い出してみる。その理由も考える。
- 2) 次に、子どもの頃に家庭で経験した、一番嫌だった食事の思い出について思い出してみる。その理由も考える。
- 3) 今の食生活を振り返り、子どもを受託した後に、夫婦や今の家族の食生活がどのように変わっていくかを想像して、紙に書き出してみる。
  - ① 辛味の強い食べ物やスパイスが好きな大人の食べ物と子どもの食事の違い
  - ② 家族そろっての食事についてどのように感じるのか。
  - ③ 食事の時間に変化があるか
  - ④ カウンターのお店などで外食が難しくなる事もある  
等の気付きがあればよい
- 4) 子どもが求めているのはどのような食事風景か想像してみる。